

令和5年8月1日

ご加入者さま 各位

東宝健康保険組合

被扶養者資格確認調査のご案内

日頃、当組合事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
表題の件につき、令和5年度における被扶養者資格確認調査を実施致します。
調査の概要は下記をご参照頂きたく存じます。

収入等による被扶養者資格確認

令和4年度より実施しております、個人番号（マイナンバー）を利用した住民台帳ネットワーク、市区町村、日本年金機構等との情報連携により、収入等のデータを取得し確認致します。

※情報連携にてデータの確認が不可能な対象の方におきましては、各社人事ご担当者さまを通じて別途調査資料のご提出をお願い申し上げます。

※個人事業主等である被扶養者の方は、総収入、諸経費等の資料のご提出をお願い申し上げます。

※ケースにおいては当組合よりご加入者さまへ直接ご連絡させて頂く場合があります。

調査スケジュール

日程	内容
令和5年8月	情報連携による資格確認調査
〃 9月中旬頃	調査が必要な対象者さまへ調査票等配布及び資料提出依頼
〃 10月下旬頃	調査票及び資料提出期限

※調査の進行状況により上記スケジュールが変更となる場合があります。ご容赦下さい。

大変お忙しい中、お手数お掛け致しますがご協力頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

東宝健康保険組合

TOHO HEALTH INSURANCE SOCIETY